

【表紙】

【提出書類】 訂正報告書

【根拠条文】 法第27条の25第4項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 日本テクノ・ラボ株式会社 代表取締役社長 松村 泳成

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区平河町一丁目2番10号

【報告義務発生日】

【提出日】 平成24年3月16日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

【提出形態】

【変更報告書提出事由】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本テクノ・ラボ株式会社
証券コード	3849
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	札幌証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本テクノ・ラボ株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区平河町一丁目2番10号
事務上の連絡先及び担当者名	管理部 加藤 裕
電話番号	03 - 5276 - 2813

【訂正事項】

平成24年3月15日に提出した変更報告書（短期大量譲渡）（報告義務発生日平成24年3月12日）について、訂正事項がありましたので、訂正報告書を提出いたします。
訂正箇所は_____ 罫で示しております。

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】 変更報告書（短期大量譲渡）

【根拠条文】 法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 NO. 5（短期大量譲渡）

【根拠条文】 法第27条の25第2項